

基本法等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学習指導要領 ・東京都の教育目標・基本方針 ・江戸川区立学校の管理運営に関する規則 他	学校教育目標 自他ともに認め合い、主体的に行動する人 対話と共感 目指す学校像：学力と成長を保障する学校 目指す教師像：職員自身が最大の教育環境	【学校や地域の実態】 ・児童数 166名 7学級。 ・職員数 39名 (非常勤講師・事務・用務等含む) ・開校58年目
---	--	---

特 別 活 動	
【目標】 集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次の通り資質・能力を育成することを目指す。 【資質・能力】人間関係形成・社会参画・自己表現 (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	【特別活動が果たすべき役割・視点】 (1) 人間関係形成 集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点である 個人と個人、個人と集団という関係性の中で育まれる。年齢や性別といった属性、考え方や感性、意見の違い等を理解した上で、認め合い、互いの良さを生かすような関係をつくる。 (2) 社会参画 よりよい学級・学校づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする視点である 学校内の様々な集団における活動に関わることが、地域や社会に対する参画、持続可能な社会の担い手となっていくことにもつながっていく。 (3) 自己表現 集団の中で、現在および将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点である 自己の理解を深め、自己の良さや可能性を生かす力、自己の在り方や生き方を考え設計する力など集団の中において、個々人が共通して当面する現在および将来に関わる課題を考察する中で育まれる。

他との関連	【各教科】・相互に学んだ内容の活用 ・集団解決能力 ・集団学習等の協力 ・相互の言語活動 ・伝統文化の活用 ・体験的学習の重視 【特別の教科 道徳】・他の人のかかわり(あいさつ、言葉遣い、仲よく助け合う等)・自分自身(節度、規律、誠実、自律等) ・その他(愛校心) 【総合】・課題の解決や探究活動への主体的、創造的、協働的な取り組み ・体験的な活動の重視 ・自己の生き方 【外国語活動】・コミュニケーション能力の育成 ・進んでかかわろうとする態度の醸成 ・異なる文化の人々との交流、協力 【生活指導】・規律ある生活 ・規範意識と正しい判断力の育成 ・思いやりや親切な行い ・気持ちのよい挨拶 ・言葉遣い ・安全指導 【その他】・朝の会や帰りの会の活用 ・当番活動の指導 ・異年齢集団による交流を通して、役に立つ喜びや自尊感情を高めるなかよし班活動
-------	--

学級活動	児童会活動	クラブ活動	学校行事
学級や学校での生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成する。また、役割を分担して協力して実践したり学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組む。これらの活動を通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ○第1学年 34時間以上 第2～6学年 35時間以上 ※学級活動(1)(2)(3)の合計時間	異年齢の児童同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て、役割を分担し、協力して運営する。これらの活動に、自主的、実践的に取り組むことを通して、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 委員会活動 11回 なかよし班会議の設定 なかよし班遊び・なかよし班集会の設定	異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 クラブ活動 12回 第4～6学年 13時間 第3学年 クラブ見学 1時間	全校又は学年の児童で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。 ○各学年の学校行事の時数 第1学年 35 1/3時間 第2学年 36時間 第3学年 37 1/3時間 第4学年 39 2/3時間 第5学年 61時間 第6学年 63 1/3時間

学級や学校をよりよくするために、問題の発見・確認→話し合い～合意形成(意思決定)→実践→振り返りという一連の活動を大切に活動 (1)学級や学校における生活づくりへの参画 ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決 イ 学級内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上 (2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 基本的な生活習慣の形成 イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成(SOSの出し方) エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成 (3)一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成 イ 社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解 ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用	学校の全児童をもって組織する児童会において学校生活の充実と向上を図る活動 (1)児童会の組織づくりと児童会活動の計画や運営 (2)異年齢集団による交流(縦割り班等) (3)学校行事への協力 ○学校生活の諸問題について話し合い解決を図る代表委員会 ○学校内の自分たちで可能な仕事の分担処理を行う委員会活動 ○児童会集会活動(なかよし班活動等)	学年や学級の組織を離れ第4学年以上の同好の児童をもって組織するクラブにおいて異年齢集団の交流を深め共通の興味関心を追求する活動 (1)クラブの組織づくり・計画や運営 (2)クラブを楽しむ活動 (3)クラブの成果の発表 ○所属に関する適切な指導 ○共通の興味・関心の追求活動を、児童の発意発想を生かして実施 ○リーダーシップと下学年を思いやる上学年の指導 ○フォローアップと下学年の協力の指導 ○年度当初に、組織・年間計画を話し合い、決定 ○学期毎の振り返り ○クラブ発表会と第3学年のクラブ見学(2回)を実施	(1)儀式的行事 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるような活動【入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式、離任式】 (2)文化的行事 平素の学習活動の成果を発表し、その向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりする活動 【学芸会、音楽会、展覧会、演劇鑑賞教室など】 (3)健康安全・体育的行事 心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動 【運動会、健康診断、避難訓練、交通安全教室、防犯教室、体力測定など】 (4)遠足・集団宿泊的行事 自然の中での集団宿泊活動などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活の在り方や公衆道徳などについての望ましい体験を積むことができるような活動 (5)勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動 【通学路清掃、施設等訪問交流会など】
--	---	---	--

○話し合いの活動における計画委員会は学級の全児童が経験するように輪番制とする。 ○係の活動も学級の全児童が分担して活動する。 ○学級集会(お楽しみ会など)の活動は学期毎に2回(低学年は3回)を超えないことを基本とする。 ○必要に応じて養護教諭、栄養士、地域の方々の協力を得る	○代表委員会…第5学年以上の各学級2名で組織する。 ○委員会活動…通年制、定例会を行うほかは常時活動を基本とする。 ○なかよし班会議…なかよし班活動前に定期的に行う。	○第4学年以上の全児童をもって組織する。 ○集会でクラブ発表を実施する。作品の発表等があれば随時掲示する。	(5) 勤労生産・奉仕的行事 勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動 【通学路清掃、施設等訪問交流会など】
--	---	--	--